

令和元年5月24日

クール・ネット東京 都市エネ促進チーム

次世代タクシーの普及促進事業（環境性能の高いUDタクシー）
要件変更に伴う申請方法について

標記事業について、問い合わせが多い質問事項について以下Q&A形式でお知らせします。

Q	<p>令和元年度助成要件の発表前に、助成対象車両のリース契約を締結しており、平成30年度の都補助額に基づきリース料金を減額する契約になっています。令和元年度より都補助額が変更になったため、締結済みのリース契約では助成金相当額を減額していない状態になってしまいましたが、どうすればよいですか。</p>
A	<p>以下の方法により、現在の助成金額分を貸与先に還元してください。</p> <p>① リース契約の契約変更を行い、現在の助成金分を減額させた金額にリース総額を変更してください。具体的にどの月の支払額を変更するかは、特に条件はありません。</p> <p>② 上記①によりがたい場合は、最終的に助成金相当額分の値下がり反映されるような処理を行うこととし、その旨を申請時に書面により申告してください。<u>詳細は、申請前にクール・ネット東京にお問い合わせください。</u></p>